

福祉サービス第三評価結果の公表様式〔保育所〕

①第三者評価機関名

(福) 静岡県社会福祉協議会

②施設・事業所情報

名称：かけがわのぞみ保育園	種別：保育所
代表者氏名：山本 一隆	定員（利用人数）：120（117）名
所在地：静岡県掛川市杉谷南 1-1-20	
TEL：0537-21-3001	ホームページ： https://shkb.org/kakegawanozomi/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成 27 年 4 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人春献美会	
職員数	常勤職員：17 名 非常勤職員：9 名
専門職員	保育士 20 名 看護師 1 名
	嘱託委 2 名 調理員 1 名
	栄養士 1 名
施設・設備の概要	1 人当たりの建物面積： 8.5 m ² 1 人当たりの園庭面積 5.5 m ²

③理念・基本方針

(1) 理念

乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に推進することを前提とする。乳幼児が生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期にその生活の大半を過ごすところが保育所である。従って、保育所は家庭や地域社会と連携を図り、多様な価値観を尊重しあつての親育ち、主体性が育つ物的・人的環境のもとでの子ども育ち、安心して地域の中で子育てができる育ち合いの場づくりを基本理念として運営する。

(2) 基本方針

- ・ あたたかい見守りの中で心地よく過ごせる環境を提供していく
- ・ ひとりひとりの良さを伸ばせるように育ちを援助していく
- ・ 家庭と連携を密にして信頼関係を築き、子育ての楽しさを共感し合う
- ・ 地域・保育園・家庭が支え合って子育ての輪を広げていく

④施設・事業所の特徴的な取組

- 1) 福祉の丘である希望の丘施設内の交流にて福祉の心を育む
- 2) 食育（幼児が夏野菜、冬野菜を育てクッキング、給食で使用する食材に触れたり下処理をする）
- 3) 異年齢交流の機会を多く持ち、育ち合いを大切にしている
- 4) 体育教室（4・5歳児対象）や英語教室（5歳児対象）の実施
- 5) 近隣の中학생や高校生の体験やボランティア等の受け入れを行い、地域との繋がりを持つ

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年7月12日（契約日） ～ 令和6年5月21日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成29年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・施設長は保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮しています。
- ・職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいます。
- ・利用希望者に対する保育所選択に必要な情報を積極的に提供し、保護者等に分かりやすく説明するなど、福祉サービスの提供に関する説明が適切に行われています。
- ・子供に関する保育の実施状況や一人ひとりの記録が適切に行われ、職員間の共有が適切に行われています。
- ・環境を通して行われる保育・養護と教育が、一体化された保育の展開が行われています。
- ・子どもの健康管理や食事が適切に行われています。
- ・子育て支援として、家庭との連携や虐待予防に努めています。

◇改善を求められる点

- ・施設経営を取りまく環境と経営状況を的確に把握・分析し、具体的な取組を行うことが望まれます。
- ・施設の理念・基本方針の実現に向けた、中・長期的なビジョンを明確にした計画を策定し、職員の参画の基で事業計画を策定し、実施状況を把握し、評価・見直しを行い、保護者へ周知することが望まれます。
- ・「期待される職員像」を示すとともに、必要な福祉人材の確保、育成計画、人事管理の体制整備が望まれます。また、職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定することが望まれます。
- ・公正かつ透明性の高い、適正な経営・運営のための取組が望まれます。
- ・地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が望まれます。
- ・利用者満足の向上を目的とした仕組みの整備への取組が望まれます。
- ・保護者が相談や意見を述べやすい仕組みを、わかりやすい文書での配布や、掲示する取組が望まれます。
- ・標準的な実施方法について、見直しに関する仕組みを確立することが望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価を受けまして、運営面での評価がかなり厳しい結果となり重く受け止めています。法人としてだけでなく園としての具体的な計画や取り組み等を明確にしていくことが必要であり、法人の基本方針を基に園としての進んでいく方向性を固めていくようにしたいと思います。

保護者アンケートの結果の中には、厳しいご意見もありましたが、園として真摯に受け止め引き続きより良い保育を提供できるよう努めていきたいと思っています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態

c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>理念は保育所の使命を目指す方向や考えが読み取り、基本方針も職員の行動規範となる具体的な内容になっていて、施設内に表示し、パンフレット及び入園時の資料に掲載している。しかし、職員への周知や、わかりやすくする工夫、継続的な取組みが行われおらず、十分ではない。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	c
<p><コメント></p> <p>市における施策等説明会で児童数や入所児童数などの情報を把握しているが、各種福祉計画の策定動向や地域の特徴等、経営環境や課題の把握が十分ではなく、分析されていない。また、保育コストの分析は法人本部で行われ、保育園では確認できない。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	c
<p><コメント></p> <p>利用者数の動向及び職員体制から課題等を職員会議で周知しているが、経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>経営や保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画のどちらも策定していない。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画が策定されていないため、中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されていない。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<p><コメント></p> <p>事業計画は園長が策定し、職員等が策定に参画していない。また、職員の理解を促す取組が行われていない。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p><コメント></p> <p>事業計画はホームページに掲載し、誰でもいつでも見ることはできるが、保護者等への周知を特に行っていない。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>年に1回、自己評価を行い、保育内容の確認し保育主任と園長が関わり、改善が行われている。また、第三者評価を定期的を受審している。しかし、分析・検討する場が組織として位置づけられておらず、十分に機能していない。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>年度末に職員全員が自己評価を行い、園長等がまとめ、職員に配布している。しかし、明らかになった課題について、職員が参画して改善策や改善計画を立てていない。</p>		

--

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	c
<コメント> 施設長の役割と責任については事務分掌で明らかにし、不在時の権限委任については自主防災組織図でも明確化している。しかし、保育所の経営・管理に関する方針と取組を明らかにしていない。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント> ハラスメントに対する新たな法令等について、職員会議で文書を配布して学習しているが、幅広い分野における、遵守すべき法令等を把握する取組みが十分ではない。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 主任保育士が週末に職員の週案、月末に月案をまとめ施設長と評価・分析を行い、そこで明らかになった課題について、毎月の園内研修に取上げるなど、保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 業務の効率化を図るため、事務作業の簡素化、効率化を図るなど、業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、経営の改善に向けた分析や組織内の体制構築は行われていないなど、十分ではない。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画	c

	が確立し、取組が実施されている。	
<p><コメント> 必要な人材確保・定着に関する具体的な計画が確立していない。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント> 「期待される職員像」は示されておらず、人事基準が明確にされていないなど、総合的な人事管理が行われていない。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p><コメント> 労務管理に関する責任体制を事務分掌で明記し、職員の有給休暇取得状況や時間外労働のデータを確認するなど職員の就業状況を把握し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組が行われている。また、年2回の職員との個別面談を行い、常に声掛けにより相談しやすい工夫が行われ、小掛勤労者サービスセンターに加入して総合的な福利厚生を実施している。さらに、行事の事務作業が就労時間内に行なわれるように常に心掛け、有給休暇についても希望を聞いて調整するなど、働きやすい職場づくりに積極的に取組んでいる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント> 毎年、職員一人ひとりが目標を定め、8月と1月の面接により進捗状況を確認するなど、職員の育成に向けた取組を行っているが、組織としての「期待する職員像」を明確にしていない。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント> 園内研修は、毎月、課題等に応じて行われている。また、外部研修も、職員の経験年数等を考慮して参加している。しかし、職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント> 個々の職員の技術水準及び専門資格の取得状況を把握している。また、職務に必要な知識等を取得するための研修を受けるなど、職員一人ひとりが教育・研修の場に参加できるように配慮している。しかし、新任職員に対する受入れ体制ができていないなど、OJTの点で十分ではない。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>実習生の受入れに関するマニュアルを作成され、学校側と連携してプログラムを整備し、実習期間中に学校と連絡を取っている。しかし、マニュアルに研修・育成に対する基本姿勢は明文化されておらず、指導者に対する研修を実施していないなど、積極的な取組には至っていない。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページを活用して、法人、保育園の理念や基本方針、保育の内容や事業計画、第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容を公表している。しかし、社会・地域に対して広報誌の配布等が行われておらず、方法や内容が十分ではない。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>運営管理全般の総括、人事管理、財務管理等が職員職務分担表で法人理事長と定められており、保育園では責任を持たされる状況になっていない。また、内部監査及び外部監査も実施されておらず、透明性の高い適正な運営・経理のための取組が行われていない。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育園の経営方針に地域と関りについて文章化している。また、地域のこどもが遊べる公園など示した地図を保育園の入口に表示、保護者に情報を提供している。また、希望の丘内の施設との交流、近隣学生の職業体験、ボランティアの受入を行っている。しかし、地域の行事への支援や社会資源の利用の推奨の点において、十分ではない。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b

<p><コメント> 近隣の中学生・高校生の保育・職業体験、ボランティアを受入れているが、ボランティアの受入れに関するマニュアルに、受入れに対する基本姿勢を明示しておらず、十分ではない。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント> 希望の丘内の福祉施設で組織する「希望の丘会議」や掛川東地区の小学校・中学校・幼稚園・保育所が定期的に会議（掛東学園）を開き、地域の共通の問題を協議し対応している。また、要保護児童対策協議会へ参画するなど関係機関との連携が図られている。しかし、関係機関・団体等の職員間の情報の共有化や、地域のネットワーク化への取組が行われておらず、十分ではない。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント> 地域での「希望の丘会議」及び「掛東学園」に園長が出席して情報交換や地域の福祉ニーズの把握に努めているが、地域住民に対する相談事業などが行われておらず、十分ではない。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<p><コメント> 新しく福祉関係施設を集めた「希望の丘」の中にあるため、地域コミュニティとの繋がりが少なく、地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われていない。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント> 保育理念や保育方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施を明示し、保育士マニュアルで周知するとともに、保育士会の人権セルフチェックを毎年行っている。また、人権擁護委員を招いて人権教室を開催している。しかし、「倫理綱領」が策定されておらず、保護者への取組が行われていないなど、十分ではない。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>トイレはドアをつけ、泥んこ遊びの後の着替えは中庭を利用し、プールは外部から見られないようにするなどの工夫がなされているが、子どものプライバシー保護に関する規定・マニュアル等が整備されていない。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>保育園の案内を市役所に置かれ、ホームページによりいつでも必要な情報が得られる体制を整えてある。また、園長が利用希望者と見学者に個別に対応し、ホームページの見直しを検討中である。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>保育の開始時にはイラストを多く用いた「ご入園のしおり」及び「重要事項説明書」を用いて説明し、保護者の同意書が提出されている。また、障害が見られる園児に対しては、主任保育士が情報を職員が共有するために、ファイルを整備するなどの対応が図られている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>小学校とは幼保小連絡会で継続性に配慮し、園長が保育終了後も相談窓口を担っている。しかし、手順や引継ぎ文書が定めていないなど、十分ではない。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>日々保育の中で連絡ノートや送迎時に保護者とコミュニケーションをとり、保護者からの要望や意見を把握するよう努めているが、保護者に対して満足度を把握する調査としてのアンケートや保護者会は行われておらず、保護者の意見等の記録は無く、利用者満足を把握する仕組みが整備されていない。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>玄関に仕組みがわかる掲示物が掲示され、意見箱も保護者が毎日朝の登園時間を記録するタ</p>		

プレットの近くにあり、意見や苦情を入れやすい場所に設置されている。また、苦情解決の体制は整備され、苦情内容についても記録が適切に保管し、公表に関しては保護者の意向を尊重している。さらに、職員会議・乳児会議・幼児会議等を月に1回行い相談内容に基づき保育に返していく取組が行われている。しかし、記入カードの配布やアンケート（匿名）は実施されておらず、十分ではない。

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者が相談しやすいスペースとして「なごみルーム」が設置されている。しかし、保護者が相談したり意見を述べやすくする際の相談相手を選べたりすることできない。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>職員が日々の保育の中で保護者からの相談を受けやすくする意見箱や相談室の設置は確認でき、緊急性のある案件（てんかん）の記録されている。また、保護者の意見を保育にいかす取組が行われている。しかし、アンケート等の積極的に意見を把握する取り組みや相談を受けた際の記録方法や報告の手順・対応策の検討を定めたマニュアル等の整備がされておらず、定期的な見直しもなされていないなど、十分ではない。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>事故発生時の対応と安全確保についてのマニュアルは作成され職員に周知を回覧等で行う仕組みができています。また、ヒヤリハットも誰が見ても分かりやすく整理され、改善した記録されている。さらに、見直しも職員会・その他の年齢別の会議等で定期的に行われている。しかし、リスクマネジメントに関する責任者は決められはいるが、委員会を設置したり体制が整備されてはいないなど、十分ではない。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルが作成され管理体制が整備されている。令和5年度は看護師が12月から職場復帰するのでマニュアルの見直しも行う事が予定されていて、今までの定期的な研修会等を記録し、予防としては乳児の「口拭きタオル」を布からウェットティッシュにに変えたり、感染症が発生した場合は、必ず玄関にホワイトボードで感染状況等を記載して注意喚起を呼びかけている。また、園内研修で感染症の勉強会を行い職員への周知は徹底している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p>		

災害時の対応体制が決められている。立地から想定される災害としては、近くの山（陣場峠）のがけ崩れが懸念されるが、その為に年間の避難訓練で3歳以上児は「2階に避難」する訓練を行っている。また、子どもや職員等の安否確認が一斉メールで行うことが保護者やすべての職員に文書化し周知されている。さらに、希望の丘の他の福祉施設が同じ日に避難場所に集合する訓練も地域をあげて行われ、警察への通報訓練や消防署との連携訓練も行われている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育業務マニュアルを作成し職員に配布されていて、業務マニュアルや事故防止マニュアル等も記載されている。保育士業務マニュアルの中には望ましい保育士としての資質や態度・社会人としての基本等など、接遇的なことも記載されている。さらに、事故対応マニュアルでは、授乳・おむつ交換・身体測定等の注意事項などが書かれている。しかし、標準的な実施方法に基づいて実施されたかどうかを確認する仕組みが出来ておらず、十分でない。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p><コメント></p> <p>年齢別の会議で子供の様子は話し合われた記録はあるが、標準的な実施方法の見直しや検証に関する記録が見られない。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画の作成は各年齢別の担任が行い、複数担任の場合は月ごとの交代で行い園長・主任・副主任が確認や指導を行い、保育士だけでなく、保護者・栄養士・英語教室の教師・体育教室の講師の意向把握も行っている。0歳1歳児は長いスパンで子どもの発達を見るように2か月に1回の計画書になっている。また、全体的な計画に基づいた指導計画で前月の反省・評価が次の月に生かされていることが確認できた。さらに、保護者支援にも十分に関わった指導計画が作成されている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>指導計画書の見直し等の検討会議は各クラス会議で行い見直しが実践になっている。しかし、保護者の意向把握や同意等を得る為の手順等の仕組みを定めていない。また、見直しによって変更した内容は主任が赤ペンで記録して関係職員に周知はしているが手順は定めておらず、緊急に変更する場合の仕組みも整備されていないなど、十分でない。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達記録や生活状況は保育園が定めた（個別ファイル）に適切に記録され、個別指導計画に基づく保育が展開されている。また、記録の書き方に差異が見られないようにクラス会議等で主任が中心となり研修を行っており、保育の情報が的確に職員に届くような仕組みが整備されると共に、情報共有を目的とした乳児会議・幼児会議・職員会議が定期的に行われている。さらに、各個人ファイルは、必要に応じて閲覧できるようになっている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>個人情報保護マニュアルが整備され子どもの記録に関する管理体制が整備され、記録管理者（園長）を設置し職員に個人情報規定に対しての研修が行われている。また、保護者には、新入園児説明会時に個人情報についての説明を行い、同意書が提出されている。</p>		

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、国で制定された規則や法律や園の理念や方針に基づき作成されている。また、園長・主任・副主任で作成し毎年3月に職員で振り返りを行っている。しかし、振り返りで出た課題への対応が十分でない。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>保育室の環境としては24時間換気システムが作動し衛生が保たれている。明るさや室温も適切で夏のエアコンの温度は27度、冬は23度に設定されている。午睡用の寝具はレンタルで年に1回交換されシーツは毎週子どもが持ち帰り洗濯をする仕組みができています。また、保育室には背の高い家具等は無く安全面でも配慮され、手洗い場も子どもが使いやすくなっています。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a

<p><コメント></p> <p>子どもの発達や家庭の状況等は乳児会議・幼児会議・または職員会議で話し合いその子に応じた保育がされている。また、個人ファイルに細かな子どもの姿を記載して職員が周知できるように整備されている。毎朝のミーティングでの連絡事項を各クラスにコピーして配布しその日の子どもの姿を共有している。さらに、頭のけが「打った」「落ちた」「切れた」等の場合はお迎え前に保護者に連絡を必ずして次の日に確認をする仕組みが整備されていて、不適切保育等の研修から、「子どもの名前を呼び捨てにしない。」改善を行った。</p>			
A④	A-1-(2)-③	<p>子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達に合わせた生活習慣が身に着けられるように強制することなく生活の中で自然に身につくよう援助している。0歳のスプーンの使い初めにスプーンを持ちやすくする為に、スプーンの持ち手にらせん状のものを巻いて滑らないようにしたり、椅子に座るときに足がつかない小柄な子に対しては、牛乳パックで足置きを作ったり、お茶碗が動かないように滑り止めを敷いたりして工夫している。また、子どもの状態をよく理解しその子に合わせた臨機応変の対応をしている。</p>			
A⑤	A-1-(2)-④	<p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>子どもが自発的に遊びが出来るような環境を整備することを全体的な計画の中に取り入れ指導計画に反映していることが確認できた。自然との触れ合いも意識した園外保育が計画され、草・花・虫さがし等も行いそれを使った制作遊びにつなげたり、隣の老人施設にハロインの衣装を着けて出かけたりする機会も設けている。また、発表会（かけがわキッズ）に大道具をみんなで製作し5歳児はノリやハサミは個人持ちなので自由には出来るが、ある程度の約束事がある中で活動している。</p>			
A⑥	A-1-(2)-⑤	<p>乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>0歳児の保育室は広い空間があり探索活動も出来る環境があり子どもの表情は良く保育士との愛着関係がとれている。また、保護者との連絡ノートは複写になっており、記録として残すことが出来る仕組みになっている。さらに、落ち着いた雰囲気になかで食事ができる環境が整備されている。</p>			
A⑦	A-1-(2)-⑥	<p>3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>言葉が発達してくる年齢なので、自分のやりたい気持ちを保育士が受容し「言葉」で代弁して気持ちの尊重をしている。夕方の延長保育では、異年齢のかかわりを持たせる保育を行っている。異年齢保育は散歩や夏祭りの行事などでも行われている。また、子育てに不安な保護者には、じっくり話を聞く対応を行い、噛みつきなどの場合には、両方の保護者に伝え、わだかまりが出来ないように保育士が配慮している。</p>			

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画に各年齢の発達を考慮した養護と教育が一体的になった活動等が適切に配慮されている。また、小学校との連携もあり掛東学園として各園の主任の会・園長の会・保幼小中の連絡会が行われ、横のつながりと縦のつながりが出来ている環境がある。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>障害を持った子どもの個別計画が立てられている。また、家庭との連携・医療機関との連携もあり職員は障害のある子どもについての研修会に参加し保育に生かしている。しかし、保護者に障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組は行っていない。また、障害のある子が、一人一人が安心して過ごせる環境は、十分でない。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>延長保育は3歳児の部屋で行われ異年齢の保育となっている。また、長時間保育の配慮事項年間表が作成され、延長保育日誌があり日中の保育からの連続性に配慮した保育が行われ、夕方は保育士との関りが十分出来るように配慮されている。さらに、登降園チェック表を使って引継ぎが適切に行われている。夕方のおやつ提供は行われていないが、日中の給食や3時のおやつ等の提供は子どものその日の姿を配慮した提供になっている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画・5歳児の年間計画・指導計画に小学校と関連する事項が記載され、施設長の責任のもとに年長の保育士が保育要録を作成している。また、保幼小連絡会や掛東学園での会議等で学校との連携は図られている。さらに、障害のある子の保護者には親と学校と保育士と話合いの時間を持ち移行支援が出来るように援助をしている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>健康管理マニュアルや保健計画が整備され、子ども一人ひとりの個人ファイルが作成され健康状態や既往症や予防接種の記録等が把握できるように職員に周知できる仕組みがあり、体調変化等で降園した場合の事後確認も出来ている。また、懇談会で説明し、ポスターを掲示してSIDSの情報を保護者に伝えている。さらに、職員には看護師が中心となりSIDSの研修を行っている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>保健チェックとして歯科・内科検診の結果を記録し保管している。また、保護者にも書面で</p>		

結果を知らせ、歯の治療が必要な場合は受診を勧めている。		
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもの食事提供では、机の色・食器の色をほかの子と区別できるようにしている。また、2重のチェックをする為にチェックカードを使用して誤飲がないように配慮している。アレルギー疾患のある子に対しては指示書の提出があり、適切な対応が出来ていて、看護師による研修も行われている。</p>		
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食育計画が保育計画に位置付けられている。今年度は主任が中心となってタライでの米作りに挑戦し、食育に繋げた実践も出来た。各クラスの食事では、友だちと一緒に椅子に座って他の人の食べる様子を見ながら食べるようになっていて、量も保育士が適切に配膳している。行事食も献立表から確認でき、法人の園が県内だけではないので郷土食という点では、全国に目を向け「のっぺい汁」「五平餅」「ちゃんちゃん焼き」などがある。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>給食員との連携としては、月に1回の給食会議を行いその中で、子どもの様子等が話し合わせ、改善に向けている。残食記録・検食簿も等もあり、会議の中では、保育現場の声も伝え、給食員も食べる様子を頻繁に見に来る事で関係性がとれている。また、ホールから給食室が子ども目線で見え、食が身近に感じられる環境がある。</p>		

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>連絡帳・保育参観会・ドキュメンテーション等で家庭との情報交換を行っている。また、毎日の子どもの様子をホワイトボードでクラスの前に張り出している。保護者との面談等の記録は個人ファイルに記録し、家庭との連携は日常的に行っている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談に応じる体制があり文書化され整備されていて、保護者の要望で夕方降園時間でも応じる体制はある。また、保護者向け研修会を外部講師を呼んで行っている。さらに、保護者支援は園からよりも、必要に応じることで支援する方法で行って、相談内容は記録され職員に観覧し情報を共有している。</p>		

A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待の早期発見・対応の一つとして着替えの時に細かく見ていく方法を各年齢が周知して行っている。職員研修は外部研修も行いながら、園長からの啓発を職員会議の中で行っている。毎日の送迎時に予防的に保護者の精神面での支援として、声掛けを多くすることを行っている。また、情報を共有する体制として児相との連携もとれる体制もある。</p>		

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>定期的に年1回5月に振り返りも年度に始めに行っている。自己評価を行い、「職員会議等で話し合い、保育課題等の改善に繋げている。</p>		